

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)  
成果報告書 (I)

実施機関名 (三重県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県は、平成 27 年 3 月に三重県特別支援教育推進基本計画を策定し、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進している。また、平成 28 年 3 月には、「みえ県民力ビジョン」「三重県教育ビジョン」を策定し、特別支援教育の推進を重要な施策のひとつとして位置づけ、取組を進めているところである。

国事業としては、平成 25 年度からインクルーシブ教育システムモデル事業等に取り組み、高等学校の様々な場面に特別支援教育の視点を取り入れて校内支援体制を整備することや、小・中学校等との交流及び共同学習における合理的配慮の提供について、事例の蓄積等を進めてきた。

平成 28 年度からは、通級による指導担当教員等専門性充実事業に取り組み、発達障害のある児童生徒の特性の理解や実態の把握、具体的な指導・支援の方法や教材・教具の活用等に係る内容を設定した研修講座、通級による指導担当教員と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの連携、三重県立子ども心身発達医療センターに併設するかがやき特別支援学校※1が主催する研修会を実施し、通級による指導担当教員の専門性の向上と指導者の育成を図ってきた。

発達障害のある児童生徒への指導・支援については、通級による指導担当教員だけでなく、通常の学級の教員も共通の認識を持って指導にあたることが重要である。とくに学習障害については、就学後に学習を始めて気づくことが多いことから、教員等が児童生徒の困難さに気づき、早期に適切な指導・支援を行う必要があり、通級に関する取組において、改めて大きな課題であると認識したところである。

※1 県立子ども心身発達医療センターに併設する発達障害支援に関するセンター的機能の拠点校

2. 目的・目標

- (1) 通常の学級における教科指導において、発達障害の可能性のある児童生徒が学習上つまづくことなく内容を理解できるよう、通級指導教室で行う指導・支援のノウハウを通常の学級においても活用し、通常の学級と通級指導教室が連携した指導法について研究を進める。
- (2) 指定校※別紙1と津市の通級指導教室を設置する小・中学校※別紙2との連携を通じて、学習上のつまずきや適切な指導法等について情報を共有し、各学校における指導・支援に活用することにより、教員の発達障害支援に係る専門性の向上を図る。
- (3) 通級指導教室やかがやき特別支援学校等と指導・支援に係る情報を共有し、指導内容・方法等を研究することにより、県内の発達障害支援体制の整備を進める。

3. 主な成果

- (1) 指定校や津市の通級指導教室を設置する小学校で読み書きに関するチェックリスト(以下

「チェックリスト」という。) ※別紙 3 を活用することで、通常の学級の教員が児童の学習上のつまずくポイントについて再確認し、つまずきを意識した授業を行うことができた。

- (2) 三重大学教授等の教科教育スーパーバイザーが、授業研究の事後検討会でつまずきの原因や具体的な実態把握の方法について指導・助言することで、学習上のつまずきを意識した授業づくりを行うことができた。
- (3) 指定校での国語及び算数の教科指導において、特殊音節の表記や助詞の使い方、数え間違いなどのつまずきのある児童の在籍する通常の学級に、通級指導教室での取組を取り入れて指導を行った。そのことで、適切な音韻数の言葉を選択することができる等、自信や意欲へとつながる様子が見られた。
- (4) 発達障がい支援研修等を実施することで、県内小・中学校の通級による指導担当教員等が発達障害のある児童生徒の指導・支援に係る実践等を学び、各校での取組に生かすことができた。
- (5) 指定校の他に津市の通級指導教室を設置する小・中学校と連携することで、通常の学級の学習上つまずきのある児童に対する教材の工夫や学習環境の調整等に関する取組内容等を共有することができた。

#### 4. 取組内容

- (1) 対象とした学校種、学年

小学校 4 学年

- (2) 教科名

国語科及び算数科

- (3) 実施方法

##### ア. 教科指導法研究事業運営協議会の開催

##### (ア) 構成

No.	所属・職名	備考
1	三重大学教育学部教授	教科教育スーパーバイザー
2	津市立修成小学校管理職	指定校
3	津市立修成小学校教員 通常の学級の担任	指定校
4	津市立修成小学校教員 通級による指導担当教員	指定校
5	津市教育委員会事務局特別支援教育担当	
6	県立かがやき特別支援学校 地域支援担当コーディネーター	
7	県教育委員会事務局担当者 (学力向上推進プロジェクトチーム国語科担当)	教科教育スーパーバイザー
8	県教育委員会事務局担当者 (学力向上推進プロジェクトチーム算数科担当)	教科教育スーパーバイザー
9	県教育委員会事務局担当者 (特別支援教育課)	

##### (イ) 活動内容

実施時期	活動内容
------	------

平成 30 年 7 月 12 日(木)	第 1 回教科指導法研究事業運営協議会 ・ 事業の概要 ・ 年間計画 ・ チェックリストの作成・活用 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）によるチェックリストについて指導・助言
平成 30 年 7 月 12 日(木)	第 1 回授業研究及び事後検討会 ・ 津市立修成小学校 4 年 国語科「夏の風景」 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握についての指導・助言 ・ 教科教育スーパーバイザー（国語科担当指導主事）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言
平成 30 年 8 月 3 日(金)	第 2 回教科指導法研究事業運営協議会 ・ チェックリストの活用 ・ つまずきのポイントの把握 ・ 通級による指導担当教員と通常の学級の教員との連携
平成 30 年 11 月 14 日(水)	第 2 回授業研究及び事後検討会 ・ 津市立修成小学校 4 年 算数科「ひきざん」 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握についての指導・助言 ・ 教科教育スーパーバイザー（算数科担当指導主事）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言
平成 30 年 12 月 20 日(木)	第 3 回授業研究及び事後検討会 ・ 津市立修成小学校 4 年 国語科「冬の風景」 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握についての指導・助言 ・ 教科教育スーパーバイザー（国語科担当指導主事）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言
平成 31 年 1 月 7 日 (月)	第 3 回教科指導法研究事業運営協議会 ・ STARAW-R の活用 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）によるつまずきの把握についての指導・助言 ・ 今後の取組
平成 31 年 2 月 13 日(水)	第 4 回授業研究及び事後検討会 ・ 津市立修成小学校 4 年 算数科「かたちづくり」 ・ 教科教育スーパーバイザー（算数科担当指導主事）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言
平成 31 年 3 月 13 日(水)	第 4 回教科指導法研究事業運営協議会 ・ STARAW-R の評価方法 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握等についての指導・助言 ・ 今年度の成果と課題 ・ 来年度の事業計画

(ウ) 実施した研修

発達障害のある児童生徒への指導・支援に係る教員の専門性の向上を図るために、「発達障がい支援支援研修講座」「学習障がいの支援研修講座」等を 11 回実施した。

実施時期	実施内容
平成 30 年 7 月 24 日(火)	第 1 回発達障がい支援研修講座 講義「通級指導教室の役割について」 特別支援教育士 加藤 裕子
平成 30 年 7 月 24 日(火)	第 2 回発達障がい支援研修講座 講義「通級指導教室の実際の運営」 桑名市立長島中部小学校 通級指導教室教諭 城 直司

平成30年8月10日(金)	第1回発達障がい専門研修講座 講義「LDの理解と教科指導の実際」 立命館大学教授 青山 芳文
平成30年8月29日(水)	第2回発達障がい専門研修講座 講義「医療センターと連携した支援体制」 県立子ども心身発達医療センター 高橋 悟
	第1回学習障がい(LD)の支援研修講座 講義「LDの特性と理解 視覚の援助 症例を通して考える」 キクチ眼鏡専門学校教授 加藤 元嗣
平成30年8月31日(金)	第3回発達障がい支援研修講座 講義「発達障がいのある子どもへの指導・支援」 県発達障害支援員 藤原 有花
平成30年8月31日(金)	第4回発達障がい支援研修講座 講義「通常の学級による指導と通級など特別な指導、そのための連携」 新潟大学教職員大学院教授 長澤 正樹
平成30年10月31日(水)	第2回学習障がい(LD)の支援研修講座 講義「学習につまずきのある児童生徒への教科指導—LDの特性をふまえて—」 和歌山大学教授 江田 裕介
平成30年11月8日(木)	第3回学習障がい(LD)の支援研修講座 講義「LDの特性に応じた教科指導 ②教材教具(国語)」 家庭教育研究センターFACE 臨床発達心理士 米田奈緒子
平成30年12月12日(水)	第5回発達障がい支援研修講座 講義「通級指導の行政を含めたシステムの運用」 滋賀県教育委員会特別支援教育課指導主事 岡田伊津子
	第4回学習障がい(LD)の支援研修講座 講義「LDの特性に応じた教科指導 ②教材教具(算数)」 家庭教育研究センターFACE 臨床発達心理士 米田奈緒子

#### (4) 取組の概要

##### ア. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

###### (ア) チェックリストの作成

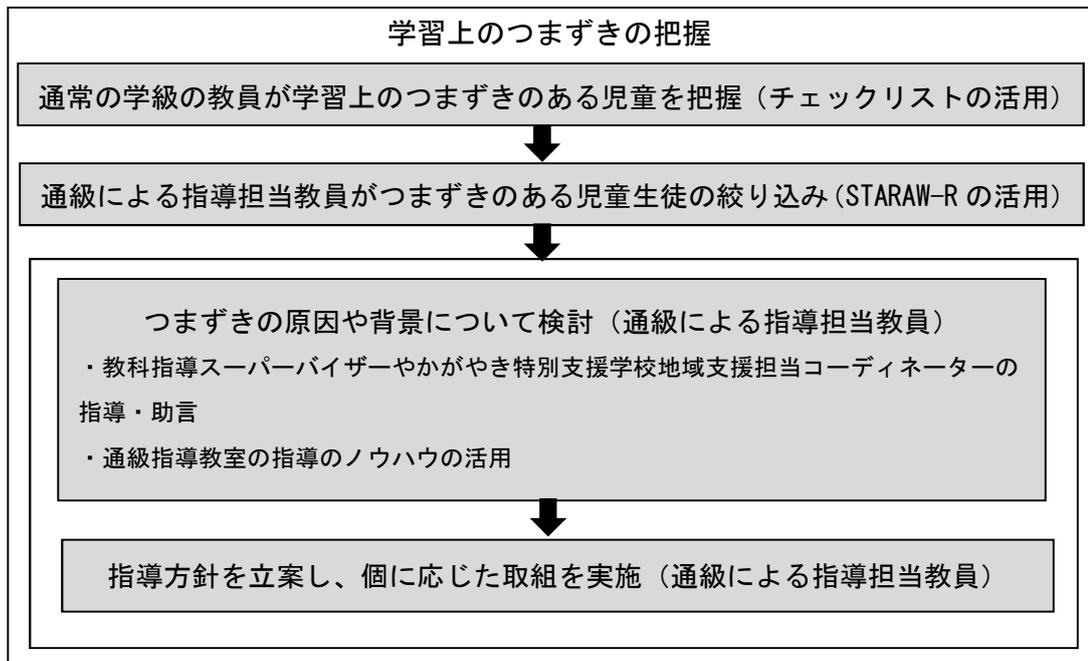
かがやき特別支援学校が、通常の学級の児童の学習上のつまずきのポイントを明らかにするためのチェックリストを作成した。作成にあたっては、以下の点について配慮した。

- ・対象者は、小学校通常の学級全学年の児童とする。
- ・通常の学級の教員による評定が容易なものとして、文科省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について(平成24年)」で使用された調査項目を利用する。
- ・「読み」「書き」に絞り込んで項目数を減らすことで、教員の負担にならないものとする。
- ・児童の学習上のつまずきのポイントをさらに精査するために、「改定版 標準 読み書きスクリーニング検査 STARAW-R(インテルナ出版)」(以下「STARAW-R」という。)を活用するための前段階のチェックリストとする。

###### (イ) チェックリストの活用

- ・通常の学級の教員が、チェックリストを活用し、学習上のつまずきのある児童生徒を把握する。(指定校を含む津市の通級指導教室を設置する小学校4年生全児童202名に通常の学級の教員による評定を実施)

- ・通級の指導担当教員が、チェックリストで抽出された児童（1.5SD 以上）に対し、STARAW-R の活用によりさらにつまづくポイントを精査する。（平成 30 年度は 2 名実施）
- ・絞り込まれた児童に対して、通級指導教室の教員がつまづきの原因や背景について検討する。
- ・通級による指導担当教員が、つまづくポイントをふまえたうえで指導方針を立案し、通級による指導の時間内に個に応じた取組を実施する。



イ. 通級による指導担当教員と通常の学級の教員との連携について

- (ア) 通級による指導担当教員と通常の学級の教員が、指導方針と具体的な取組の内容を共有する。その際、個別の指導計画を有効に活用する。
- (イ) 通常の学級の教員は、通級指導教室での取組内容をふまえた授業（一斉指導）を行い、授業後は、事後検討会や教科指導会議で協議し、効果的な指導のあり方を検討する。

ウ. 実施した指導方法（工夫した点等）

- (ア) 小学校 4 年（指定校） 国語科

○1 回目：単元名 俳句「夏の風景」7 月 12 日	
○2 回目：単元名 俳句「冬の風景」12 月 20 日	
児童の学習上のつまづき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の書き順</li> <li>・文章をまとめたり、説明したりすること</li> <li>・特殊音節の表記や助詞の使い方</li> </ul>
通級指導教室の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊音節のリズム打ちや表記</li> <li>・短文に入る助詞を選択する課題</li> </ul>
通常の学級との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の学習状況や授業の様子について情報共有</li> </ul>

通常の学級での指導や支援	・五・七・五のリズムを作る学習で、手拍子によるリズム打ちを取り入れ音韻数の確認を動作化
成果	・手拍子で音韻数を確認することで、適切な言葉を選ぶことができた ・取組を重ねることで、手拍子による音韻数の確認が少なくなった
課題	・通級指導のノウハウを活かせる単元が少ないこと ・情報共有及び授業内容を検討する時間の確保

(イ) 小学校1年(指定校) 算数科

○1回目：単元名「ひきざん」11月14日	
○2回目：単元名「かたちづくり」2月13日	
児童の学習上のつまずき	・形を覚えたり見比べたりすること ・数え間違いがあること ・ことばをまとまりで捉えること ・文章の内容理解
通級指導教室の取組	・ジオボードの操作活動 ・タングラムを使った活動 ・百玉そろばんを活用した数の順唱、逆唱、合成、分解 ・MIM <sub>※2</sub> のプリントや絵カードの教材を使った指導
通常学級との連携	・児童のノートやテスト内容の定期的な分析
通常の学級での指導や支援	・簡潔な指示や文量の調整 ・視覚支援(一文での提示や図の配置、具体物の使用、重要語句の色付けや線引き等)
成果	・色板を組み合わせ、見本と同じ形を作ることができた ・定期的に話し合いの場を持つことで、児童に対する理解が深まり、必要な指導支援を行うことができた(校内体制)

※2 Multilayer Instruction Model の略

通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行うための多層指導モデル

5. 今後の課題と対応

- (1) 通常の学級と通級指導教室が連携した取組によって通常の学級の指導において一定の成果はあったが、対象となる児童や学年が限定されていたため、つまずくポイントの事例収集が十分にできなかったことから、対象学年を拡大し、つまずくポイントに対する効果的な指導方法の事例収集をするとともに、さらにつまずくポイントの整理・明確化をしていく必要がある。
- (2) チェックリストの活用によりつまずきを把握した児童生徒に対して、つまずきの原因や背景について精査し、効果的な指導につなげるための実態把握の方法等について引き続き検討する必要がある。

- (3) 指定校における通級指導教室（言語障害）での取組を活用することで、効果的な指導方法につなげることができたが、さらに指導方法の事例収集につなげていくために、情緒障害等の他の障害種の通級指導教室を設置する学校に取組を広げる必要がある。
- (4) 他校から通級による指導を受ける児童生徒が在籍する通常の学級との連携を充実させるため、通級指導教室を設置していない学校の指導体制について検討を進めていく必要がある。
- (5) 通常の学級と通級指導教室の連携による指導法の研究を行ったが、さらに個々の児童生徒に応じた専門的な指導が行えるよう研究を進める必要がある。
- (6) 通級指導教室や特別支援学校の取組が通常学級での効果的な指導につながることから、引き続き通級による指導担当教員や特別支援学校特別支援教育コーディネーター等を対象とする発達障害のある児童生徒への指導・支援に係る研修を実施し、教員の専門性の向上を図る必要がある。

## 6. 問い合わせ先

組織名：三重県教育委員会

- (1) 担当部署                    三重県教育委員会事務局特別支援教育課
- (2) 所在地                    三重県津市広明町 13
- (3) 電話番号                  059-224-2961
- (4) FAX 番号                  059-224-3023
- (5) メールアドレス          shienkyo@pref.mie.lg.jp